

「中心市街地の活性化に関するガイドライン」の概要

● 中心市街地活性化の意義及び必要性

■ 意義

- ・ 中枢拠点として、地域全体の発展に重要な役割
- ・ 効率的な資本投下
- ・ 都市機能の集積による地域経済の活性化、文化交流の促進
- ・ コミュニティの再生

■ 必要性

今後の人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展を見据え、人間らしい温かい生活を実現するために、コミュニティ性を重視し、文化、介護、保育、教育、環境等様々な分野を含んだ地域づくりという観点からの取組が必要

● 望まれる中心市街地のあり方

広域拠点となるべき中心市街地

広域拠点としての都市機能が高次に集積

- 目標
- ・ 地域経済社会の広域的な中枢拠点となること
 - ・ 広範囲に社会、文化、経済活動が行われるよう都市機能の強化を図ること
 - ・ 広域的な交通機能の強化を図ること

地域拠点としての中心市街地

生活空間としての都市機能が集積

- 目標
- ・ 地域の生活拠点となること
 - ・ 地域コミュニティ性、生活者の視点をより一層重視して活性化を図ること
 - ・ 隣接地域との適切な機能分担も考慮しつつ、公共交通機能を活かした連携を図ること

中心市街地及び周辺地域との連携による地域全体の活性化

- 人口減少・高齢社会に対応した誰もが暮らしやすく、持続可能なまちづくりの推進
- 「まちの顔」ともいべき中心部のにぎわい回復
- 地域の伝統や歴史、文化といった地域特性を活かした地域コミュニティの再生・維持

● 中心市街地活性化に向けた協働体制の確立

様々な主体の参加

■ 商業者

- ・魅力ある商店づくり、連続した商業集積形成に向けた努力
- ・商店街組織を強化し、相互に協力しつつ、関係者間の調整や地域コミュニティを意識した活動

■ その他事業者、NPOその他の団体、学生等

- ・新たな視点の導入及び新規事業の創出、商業者と協力しつつ事業展開
- ・地域活動への参画を通じて、地域コミュニティ形成の一端を担う

■ 地域住民

- ・生活者（消費者）としての要求を真摯に伝えるとともに、共に行動

■ 行政

- ・地域住民や関係機関の意見集約、まちづくりの方向性明示
- ・多様な主体の取組を連携させ、整合性を図るとともに支援体制づくりや支援制度を拡充
- ・中心市街地活性化に向けた取組の情報発信、情報提供
- ・公共施設や公共交通機関の整備に係る都市機能の集積

市町の役割

- まちづくりの主体
- 中心市街地活性化に係る計画策定
- 地域の実情にあった具体的な施策の検討
- 連携協働の体制づくり
- 調査等による中心市街地の現状把握

県の役割

- 広域的な観点から、活性化の方向性明示
- 効果的な助言その他の協力
- 国及び市町の施策とあいまって支援
- 庁内の連携を強化し、施策連携を図る
- 大店立地法特例区域等の適切な運用
- 広域的な問題に対する対応

● 具体的な施策の展開

基本的な方向性

- 誰もが暮らしやすく、持続可能なまちづくりの推進
- まちのにぎわい回復
- 地域コミュニティの再生・維持

留意点：

- 商業に対する取組だけでは不十分であり、様々な角度から施策を進める必要
- 街なか居住推進、公共交通ネットワークの構築、安全・安心なまちづくりへの積極的な取組
- 多様な主体が参画した地域コミュニティを維持・再生する取組に対する幅広い支援
- 中小商業者が消費者ニーズを的確な把握と、必要な対策を講じるための側面からの支援

地域の様々な取組の連携促進と支援

- ・行政内部及び行政間の連携を強化した機動的な体制づくり
- ・現行の施策等を活用した取組支援